

女性活躍推進法にもとづく一般事業主行動計画

1. 計画期間

2021年4月1日～2026年3月31日の5ヶ年計画

2. 当社の課題

課題1：正社員に占める女性割合が低い。
課題2：採用した正社員に占める女性割合が低い。
課題3：管理職(課長以上)に占める女性割合が低い。

3. 目標と取組内容

目標1. (職業生活に関する機会の提供に関する目標)

女性の正社員の人数を現員から50%増加する。

<主な取組内容>

●女性の新規採用の積極実施

新規学卒採用において、目標値を毎年1名以上の女性社員の採用として、積極的に取組む。

・2021年4月～ 就職情報事業者とのタイアップ等による採用活動の実施

●女性の契約社員等からの正社員登用の実施

非正規雇用の女性社員から正社員登用を可能とする制度の拡充により、目標値を毎年1～2名採用として、積極的に取組む。

・2021年4月～ 正社員への登用制度拡充の検討・実施

目標2. (職業生活と家庭生活との両立に関する目標)

社員一人当たりの有給休暇取得率を75%以上とする。

<主な取組内容>

●有給休暇取得促進のための職場環境等の整備推進

働き方改革・業務効率化及び社内機運醸成等の施策展開により、毎年1ポイントアップを目標値として取組む。

・2021年4月～ 各社員データの見える化及び取得の向上計画の策定

・2025年3月～ 目標達成に向けた計画の見直し